

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 26 年度第 5 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 26 年 11 月 6 日（木） 13 時 ～ 16 時 15 分

二．開催場所： 日本医療薬学会会議室

三．出席者

会 頭： 佐々木 均

副会頭： 望月 眞弓、奥田 眞弘、

理 事： 井関 健、大森 栄、桂 敏也、川上 純一、河原 昌美、北田 光一、
吉光寺 敏泰、草井 章、千堂 年昭、谷川原 祐介、濱 敏弘、
宮崎 長一郎、山田 清文、山本 康次郎

監 事： 乾 賢一、大石 了三、山田 安彦

陪席者

事務局： 中澤 一純、星 隆弘

欠席者

副会頭： 松原 和夫

理 事： 青山 隆夫、山本 信夫

年会長： 安原 眞人(第 25 回年会)

四．議長： 佐々木 均

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 17 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 26 年度第 4 回定例理事会議事録の確認

議長より、本年 8 月 22 日に開催された平成 26 年度第 4 回定例理事会(以下、前回理事会という)議事録を基に議事内容の確認が行われ、更なる指摘がある場合には本理事会終了時までに指摘するよう要請があった。

2. 第 6 回臨時社員総会議事録の確認

議長より、本年 9 月 28 日に開催された第 6 回臨時社員総会議事録案を基に議事内容の確認が行われ、更なる指摘がある場合には本理事会終了時までに指摘するよう要請があった。続いて、資料に基づき、前回理事会開催日から昨日までの会務の状況報告があった。

3. 協議事項

(1) 平成 27 年度事務局体制

事務局長より、平成 27 年度事務局体制として、日病薬への事務委託を縮小すると共に、28 年には同委託を解消して独立することを目指した人員及び業務体制の方針が説明された。協議した結果、本件は了承された。

(2) 平成 27 年度学会事務委託契約

事務局長より、平成 27 年度の事務委受託契約について日病薬と協議し、今年度の契約内容を変更し委託事務に対応する人員を 1 名のみ減ずると共に、それに応じた委託事務の内容と費用をもって覚書を取り交わしたことが説明された。協議した結果、本件は了承された。

(3) 平成 27 年度がん専門薬剤師集中教育講座の事務委託契約

事務局長より、年間 4 回にわたって日病薬と共催しているがん専門薬剤師集中教育講座の平成 27 年度事務委受託契約について、従前にならない日病薬に委託する形で覚書を締結したことが説明された。協議した結果、本件は了承された。

(4) 医療薬学誌の投稿規定、執筆規定の改訂

山田理事より、医療薬学誌の投稿及び執筆規定の改訂に係る説明があった。従前の理事会において了承された推薦論文制度による論文の投稿、新たな読みものとなる専門薬剤師リレーエッセイ、オピニオン、学会・研修会参加報告、トピックスの各カテゴリーを投稿及び執筆規定上に明記する改訂を図ったことが説明された。協議した結果、本件は了承された。

(5) 会員細則の改訂

川上理事より、会員細則の改訂に係る説明があった。本細則は、平成 27 年 1 月 1 日からの施行を前に、新たに導入される休会及び復会に関するルールを具体化するための改訂の目的と内容が説明された。また、本細則上には定めない詳細なルールを学会HP上に掲載し、会員に分かりやすく周知する方針が説明された。協議した結果、本件は了承された。

(6) 委員会細則の改訂

千堂理事より、継続的に本理事会で協議されてきた委員会細則の改訂に係る説明があった。同一委員会への長期就任や複数の委員会委員の兼務を解消することを目的とした改訂であり、本細則の改訂事項については了承された。ただし、一部の記述に不備が見られたため修正し、了承された。

(7) 2015 年度がん専門薬剤師海外研修

議長より、本学会が実施するがん専門薬剤師海外研修（以下、海外研修という）の実施に係る説明があった。これまで海外研修は寄付により運営されており、また海外研修の規程にも明記されている。次年度の海外研修の募集を開始する現時点での寄付が不足してい

るため、本学会の負担の是非やがん領域に限定している研修内容の見直し等に係る協議が行われた。協議した結果、1回あたりの研修費用が非常に高額であるため、費用対効果に鑑みた研修履修者のアウトプット及び本学会に対する貢献度の評価、研修履修者への費用の一部自己負担を求めること、研修者の人数を減ずるなど様々な視点からの検討が必要になるため、今後、本件を検討する場を設置して協議を進めることとなった。

(8) 平成 27、28 年度代議員選挙・開票立会人

議長より、平成 27、28 年度代議員選挙開票時の立会人として、本選挙には立候補する意志がないことが確認された黒田誠一郎氏（東京大学医学部附属病院 薬剤部）を選任することが説明され、協議した結果、了承された。

(9) 平成 25 年度会費未納者からの遡及納入の要望への対応

議長より、3 名より提出された平成 25 年度会費の遡及納入に係る嘆願書に係る説明があり、協議した結果、当該嘆願を了承することとなった。

(10) その他(1)

谷川原理事より、年会用の収支予算及び決算書の作成様式の整備及び導入に係る説明があった。当該様式については、年会開催前の準備が具体化していない段階で用いるものではなく、年会開催の準備が開始される時点で作成する収支予算書と、年会開催後に作成する収支決算書に新様式を導入することが説明された。また、本様式については、第 24 回年会の収支決算報告書に導入しており、今後、その評価を行うことが付け加えられた。

(11) その他(2)

議長より、次の 3 つのテーマについて、本理事会への意見の聴取があった。

1) 本学会各認定制度の整合化と今後の対応について

本テーマについて、出席役員より次の意見が出された。

- ・各認定制度間では、整合性が図れる部分と図ることが困難な部分が存在する。
- ・認定薬剤師と薬物療法専門薬剤師の相違点が分かりにくいいため、将来的には両者を俯瞰するような 1 つのシステムにすることを含めた検討をする。
- ・薬物療法専門薬剤師を半数以上の会員に取ってもらえるようなシステム構築の検討が必要。
- ・薬物療法専門薬剤師を認定するときに、サブスペシャリティーを合わせて明記し認定する対応もある。
- ・病院所属者だけでなく、薬局、大学、企業の勤務者でも取得できるような認定制度のシステム構築が望ましいが、バランスの取り方が難しい。
- ・薬局及び大学勤務者の会員が増えるような施策が必要である。
- ・大学の教員にとってメリットが享受できないと、学生に本学会で発表させる方向には働かない。
- ・会員に、認定資格の取得ニーズやメリットを明確にすることが重要である。

- ・会員に本学会の認定制度の未来像を示し、認定資格取得の目的やメリットを伝えることが重要である。
- ・今後、本学会の薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験を他の認定制度に提供することになった場合、薬物療法専門薬剤師や認定薬剤師と知識レベルが同一になり、他の認定要件を薬局、大学、企業の勤務者でも取得でき易いような制度設計にできれば、本学会の認定資格を取得する者が増加する可能性がある。
- ・専門薬剤師の資格取得を目指す者は、数年かけて準備をしているため、薬物療法専門薬剤師認定制度など制度発足後間もないもののシステムを変更することは、会員に不信感を与えかねない。
- ・薬物療法専門薬剤師認定制度の発足後の間もない段階での認定システムの見直しに対して、会員から不信感が出てくることが考えられる。しかし、他方では、この 2、3 年で修正・整備を進めないと、他の学会・認定団体の認定制度との連携が図れなくなる。
- ・今後、議論のたたき台となるポンチ絵を用意するので、会員ニーズに合っているのか離れているのかなど、理事会の意見を踏まえた検討を進め、移行措置等を組み入れた制度設計・運営方法を検討したい。役員が共通認識を持って会員に示していけたらと思う。
- ・専門薬剤師制度では、実質的に研修施設に勤務していなければ所定の研修を履修できないため、今後、研修施設を増やすことが喫緊の課題である。
- ・一部の研修を履修することができない施設に勤務している場合でも、研修施設に 1～2 週間程度出向いて履修すれば研修要件がクリアできるようなシステムができれば、暫定的な研修施設を多く認定できる。
- ・研修施設の増加策は望ましいが、適切に論文の作成や症例の書き方などを指導できる指導薬剤師が確保できる体制が必要であり、そのような体制を備える施設を認定すべきである。

2) 大学教員・学生が参画できる公開シンポジウムの実施について

本テーマについて、出席役員より次の意見が出された。

- ・年間 4 回開催している公開シンポジウムのうち 1 回を、大学教員が企画し学生が発表できる形式にできないか。
- ・学生（6 年生）が参画しやすい時期（春頃）に、学生が参加しやすい地域で開催することが望ましい。
- ・大学教員と学生だけで成り立たせるようなシンポジウムではなく、病院勤務者との交流する形での実施が良い。
- ・通常の場合、公開シンポジウムへの学生の参加費が無料である、発表させる場合には学生会員の資格を求めるのか、参加費用を徴収するのかなどの検討も必要である。
- ・年会においても、大学の臨床系教員と臨床現場の薬剤師が共同してオーガナイズすることも良い。

3) 海外研修事業の実施について

本テーマについて、出席役員より次の意見が出された。

- ・研修履修者のアウトプットの検証が必要である。
- ・がん以外の領域にも広げた形での海外研修を実施するという選択肢もある。
- ・がん専門薬剤師が存在していない県もある中で、その解消に向けた注力も重要である。
- ・意欲的に参加したい者を支援するという点では、有意義な事業である。
- ・将来的な視点に立ち、本学会のみならず医療薬学分野を牽引し活躍する者の養成の一躍を担っている点もあると考えられるため、海外研修事業は有意義である。
- ・本事業の実施については、来年に向けた議論をする必要がある。

4. 報告事項

(1) 第 24 回年会開催実施報告

奥田副会長より、第 24 回年会（会場：名古屋国際会議場、開催日：9 月 27、28 日）の開催実施報告があった。メインテーマ「新時代を拓く医療薬学フロンティア」として、特別講演 3 題、教育講演 3 題、シンポジウム 36 セッション、一般演題数 1,590 題（口頭 275 題、ポスター 1,315 題）をはじめ、年会長講演、学会賞受賞講演、各ワークショップ等をもって企画し、本学会年会における過去最大の一般参加者が 8,203 名で盛会のうちに終わったことが報告された。

(2) 第 25 回年会準備状況報告

議長より、第 25 回年会のポスターを基に、開催日程が確認された。
 なお、今後の年会の開催に係る課題として、会期が 3 日間になることを受けて、原則として 9 月から 11 月の 3 連休を中心に年会の開催日程を決定する形になるが、他の学会、学術団体が主催するイベントとの同一期日での開催を回避することで、本学会年会への参加を促すことに繋がるため配慮が必要であることが述べられた。

(3) 2014 年度がん専門薬剤師海外研修事業収支報告

濱理事より、2014 年度がん専門薬剤師海外研修事業の収支報告があり、研修医療機関であるミシガン大学病院への研修費、団長及び研修員の旅費に掛かった費用が説明された。

(4) 第 54、55 回医療薬学公開シンポジウム報告

議長より、第 54 回医療薬学公開シンポジウム（場所：松江市、開催日：本年 8 月 9 日）及び第 55 回医療薬学公開シンポジウム（場所：千葉市、開催日：本年 10 月 19 日）の開催状況と会計に係る報告があった。

(5) 平成 26 年度がん専門薬剤師集中教育講座（東京会場・第 1 回目）収支報告

谷川原理事より、日病薬と共催した平成 26 年度がん専門薬剤師集中教育講座（場所：横浜市、開催日：本年 8 月 9 日、10 日）の収支に係る報告があった。

(6) 第 2 回がん専門薬剤師アドバンスト研修会実施及び収支報告

谷川原理事より、本年 8 月 24 日に神戸市で開催した第 2 回がん専門薬剤師アドバンスト研修の実施状況と収支報告があった。参加者からの評判と収支結果より、次年度も開催す

る方針が述べられた。

(7) 平成 26 年度第 2 回薬物療法専門薬剤師集中講義実施及び収支報告

河原理事より、平成 26 年度第 2 回薬物療法専門薬剤師集中講義（場所：京都市、開催日 本年 10 月 25 日、26 日）の実施状況及び収支報告があった。

(8) 委員会報告

1) 平成 26 年度第 3 回医療薬学編集委員会

山田理事より、本年 9 月 28 日(日)に開催された第 3 回医療薬学編集委員会の議事内容として、本理事会の協議事項(4)の他、推薦論文の推薦状況、26 年度の投稿数・掲載数の確認、医療薬学誌への投稿に際した倫理に関する研究種別毎の基準の検討などに係る協議の報告があった。

2) 平成 26 年度第 1 回拡大専門薬剤師育成委員会

千堂理事より、本年 10 月 29 日(水)に開催された第 1 回拡大専門薬剤師育成委員会の議事内容として、本学会の各認定制度の認定要件の整合化や各認定制度の研修施設の増加に向けた検討を行ったことが報告された。特に、認定薬剤師と薬物療法専門薬剤師の関係の整理など中心に議論したことが報告され、今後継続的に議論を進めて理事会に提示する方針が述べられた。

(9) 後援依頼

議長より、本学会への後援依頼があった次の 4 件について、了承回答した旨の報告があった。

- ・「第 10 回日本癌治療学会アップデート教育コース」(日本癌治療学会)
- ・「第 17 回オンコロジーセミナー」(がん医療研修機構)
- ・「日本臨床腫瘍薬学会学術大会 2015」(日本臨床腫瘍薬学会)
- ・「第 9 回シンポジウム・口腔内崩壊錠等の現状と展望」(PLCM 研究会)

(10) その他

千堂理事より、自身が年会長を務める第 28 回年会を 2018 年 11 月 23, 24, 25 日の 3 日間、神戸国際会議場ほかで開催する計画が報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 16 時 15 分に閉会を宣言し、解散した。